

予算決算委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年 6 月 28 日 (月)
午後 0 時 58 分 開会
午後 1 時 16 分 閉会
- 2 場 所 豊岡市議会議場
- 3 出席委員 委員長 青山憲司、
副委員長 西田 真、上田伴子、福田嗣久
委員 浅田 徹、芦田竹彦、足田仁司
石津一美、伊藤 仁、井上正治
上田倫久、岡本昭治、奥村忠俊
木谷敏勝、清水 寛、芹澤正志
竹中 理、田中藤一郎、椿野仁司
土生田仁志、松井正志、村岡峰男
米田達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 傍聴議員 嶋崎宏之
- 7 事務局職員 局長 熊毛好弘、次長 安藤洋一、
主幹兼総務係長 小林昌弘、主幹兼議事係長 佐伯勝巳、
主幹兼調査係長 小崎新子、運転員 松岡 優
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

予算決算委員長 青 山 憲 司

予 算 決 算 委 員 会 次 第

日 時：2021年 6 月 28 日 (月) 13：00～

場 所：議 場

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

〔別紙 1：議案付託表・分科会分担表、別紙 2：審査日程表〕

(2) 分科会長報告

(3) 意見・要望のまとめについて

〔別紙 3：分科会における意見・要望〕

(4) 閉会中の継続審査に関する件について

4 その他

5 閉 会

令和 3 年第 3 回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【予算決算委員会】

- 報告第 5 号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第13号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- 報告第 6 号 令和 2 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第69号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第76号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総 務 分 科 会】

- 報告第 5 号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第13号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- 報告第 6 号 令和 2 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第69号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第76号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）

【文教民生分科会】

- 報告第 6 号 令和 2 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第69号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第76号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）

【建設経済分科会】

- 報告第 5 号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第13号 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 6 号）
- 報告第 6 号 令和 2 年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について
- 第69号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第76号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年 6 月定例会

予 算 決 算 委 員 会 審 査 日 程 表

審 査 日 程	付 託 (分 担) 議 案	審 査 内 容
全体会① 6月17日 (木) 本会議散会後 議 場	【予算決算委員会】 報告第5号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第13号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第6号) 報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第7号) 第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第8号)	<説明> } 省略 <質疑> } ○各議案分科会分担
分 科 会 6月21日 (月) 9 : 30~	【総務分科会】 報告第5号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第13号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第6号) 報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第7号) 第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第8号) 【文教民生分科会】 報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第7号) 第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第8号) 【建設経済分科会】 報告第5号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第13号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第6号) 報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第7号) 第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第8号)	<提案説明> <質疑> <討論> <表決> 《分科会審査意見、要望のまとめ》 ※ 予算決算委員会への付託議案は、3常任委員会の開催中に、分科会に切り替え、分科会に分担された議案を審査する。 【分科会後～全体会②の間】 <全議員> 分科会長報告の要旨を事務局から議員に送付 6/23(水) 17:15 までに  <通告をされる議員のみ> 要望・意見の通告期限 <u>6/25(金) 正午までに</u>
全体会② 6月28日 (月) 13 : 00~ 議 場	【予算決算委員会】 報告第5号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第13号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第6号) 報告第6号 令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について 第69号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第7号) 第76号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算 (第8号)	<各分科会長報告> ・総務分科会長 ・文教民生分科会長 ・建設経済分科会長 <質疑> <討論> <表決> 《委員会審査意見、要望のまとめ》

予算決算委員会分科会における意見・要望（要旨）

令和 3 年第 3 回豊岡市議会（定例会）

議案番号及び件名 第69号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 7 号）

【総務分科会】

住民自治運営に係る実態調査の実施に関する件

住民自治運営に係る実態調査の実施に当たっては、県のアンケート調査項目に加え、小学校統廃合後の利活用など、地域活性化のための要望等を項目に入れて問題点を抽出し、その解決に尽力されたい。

【文教民生分科会】

学校給食センター調理等業務の民間委託に関する件

学校給食センター調理等業務の民間委託にあたっては、分割発注も含め地元事業者が受注できるような方法の検討を要望する。

議案番号及び件名 第76号議案 令和 3 年度豊岡市一般会計補正予算（第 8 号）

【文教民生分科会】

生活困窮者自立支援金の支給に関する件

生活困窮者自立支援金の支給対象者を約60世帯と想定しているが、コロナ禍の中で、生活困窮者はまだ多くいると思われるので、こうした制度の恩恵からもれてしまう困窮者がいないよう、従来にも増して把握に努められるよう要望する。

午後0時58分開会

○委員長（青山 憲司） 皆さん、こんにちは。定刻には少し早いですが、おそろいですので、ただいまから予算決算委員会を開会したいと思います。

今年は例年になく梅雨入りが早かったわけでありますが、ここに来てちょっとじとじとしたような雰囲気がございます。

明後日に議会最終日を迎えるわけでありますが、新市長になりまして初めての議会でした。それぞれの議員におかれましては、大変、代表質問でありますとか一般質問で、個人質問で大変、今回の議会、盛り上げていただきまして、ありがとうございました。

ただいまより委員会を開会いたします。座って進めさせていただきます。

本委員会に付託されました議案は、去る6月21日に開催されました各分科会において、審査が行われました。本日は、分科会審査を終えた4件の議案について審査を行います。

これより付託案件の審査に入ります。

審査順序につきまして確認をさせていただきます。

文書共有システムに配信をいたしております別紙2、審査日程表をお開きいただけますでしょうか。（「別紙2」と呼ぶ者あり）予算決算委員会の。よろしいですか。（「はい。」と呼ぶ者あり）

予算決算委員会次第の3ページですね。別紙2をお開きください。その最下段に記載のとおり、各分科会長報告。次に、各分科会長報告に対する質疑、討論、表決を行い、その後、委員会意見、要望の取りまとめを行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、審査日程表に基づき、審査を進めます。

まず初めに、報告第5号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第13号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）を議題といたし

ます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 報告第5号、専決第13号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、宿泊促進事業クーポンの配布の経費について、5月21日付で行った専決処分の報告です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 報告第5号、専決第13号中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本件は、緊急事態宣言で人流低下の影響を受ける産業への支援として、宿泊客が市内の飲食店や土産物店等で使えるクーポンを配布するための経費について、5月21日付で行った補正予算の専決処分の報告であり、当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） これより各分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決

定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。よって、報告第5号、専決第13号は、分科会長報告のとおり、承認すべきものと決定いたしました。

続いて、報告第6号、令和2年度豊岡市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 報告第6号中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、総務費の公共施設マネジメント推進事業費ほか1件についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長（上田 伴子） 報告第6号中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、一般会計の所管事項に係るファミリーサポートセンター事業ほか11事業に関する繰越金額及び財源についてです。

審査の結果、格別異議なく、了承すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 報告第6号中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係

る25事業に関する繰越金及び財源についてであります。

審査の結果、格別異議なく、了承すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

特に。（発言する者あり）

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。（発言する者あり）

特にご異議がございませんので、報告第6号は、了承すべきものと決定いたしました。

次に、第69号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長（西田 真） 第69号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び債務負担行為補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

住民自治運営に係る実態調査の実施に当たっては、県のアンケート調査項目に加え、小学校統廃後の利活用など、地域活性化のための要望等を項目に入れて問題点を抽出し、その解決に尽力されたい。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長(上田 伴子) 第69号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

学校給食センター調理等業務の民間委託に当たっては、分割発注も含め地元事業者が受注できるような方法の検討を要望する。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長(福田 嗣久) 第69号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正及び地方債補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 以上、報告は終わりました。これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(青山 憲司) ご異議なしと認めます。よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第76号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

西田真委員。

○総務分科会長(西田 真) 第76号議案中、総務分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、生活困窮者自立支援金の支給及び酒類提供制限で影響を受ける事業者への支援に要する経費を追加する補正予算です。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入予算補正についてです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、ご報告いたします。

○委員長(青山 憲司) 次に、文教民生分科会長の報告を求めます。

上田伴子委員。

○文教民生分科会長(上田 伴子) 第76号議案中、文教民生分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

本案は、生活困窮者自立支援金の支給に要する経費を補正するものです。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、当分科会は、次のとおり意見及び要望を付すことに決定しました。

生活困窮者自立支援金の支給対象者を約60世帯と想定しているが、コロナ禍の中で、生活困窮者はまだ多くいると思われるので、こうした制度の恩恵から漏れてしまう困窮者がいないよう、従来にも増して把握に努められるよう要望する。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 続いて、建設経済分科会長の報告を求めます。

福田嗣久委員。

○建設経済分科会長（福田 嗣久） 第76号議案中、建設経済分科会に分担されました事項について、審査の結果をご報告いたします。

当分科会に分担されました事項は、所管事項に係る歳入歳出予算補正の関係部分についてであります。

当局に対し、各項目にわたり詳細な説明を求め、慎重に審査を行った結果、格別異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○委員長（青山 憲司） 以上、報告は終わりました。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認めます。よって、第76号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了いたしました。

次に、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思います。

第69号議案及び第76号議案に係る意見及び要望について、文書共有システムに配信しております別紙3の予算決算委員会分科会における意見、要望のとおり、総務分科会及び文教民生分科会から提出がありました。

第69号議案に係る意見及び要望について、各分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望

として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、第76号議案に係る意見及び要望について、文教民生分科会からの提案のとおり、当委員会の意見及び要望として付すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

このほか、委員の皆さんから意見及び要望のご提案はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（4）閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。議長に対して、委員会重点実施項目を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

続いて、その他ですが、委員の皆さんから何か発言がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青山 憲司） ないようですので、以上をもちまして予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時16分閉会
